

奈良女子大学外国人研究生（学部）の出願について  
（2026年度入学用）

区分	学部研究生
制度の概要	特定事項の研究について、指導教員の下で研究を行います。 ※ 授業を受けて単位を得ることはできません。
出願資格	次のいずれか1つに該当する女子とします。 1. 大学を卒業した者 2. 大学を卒業したと同等以上の学力があると本学の認めた者 ※ 大学院博士前期課程に出願の際には、別途、個別の入学資格審査が必要です。 ※ 女性としての性自認を持つトランスジェンダー女性(MtF)含む
入学時期	原則として4月又は10月
研究期間	1年以内で単年度内（10月入学の場合は6ヶ月以内） なお、許可を受けて延長することができますが、在籍期間は連続して2年を超えることはできません。 ※ 研究生として日本の大学・大学院（他大学を含む）に在籍する期間が2年を超える外国人留学生については、在留期間の更新が認められない場合があります。該当の方は、事前に国際課留学生係までご相談ください。 （研究生研究期間延長願（別記様式第5号）使用）
出願方法	①「面接指導等」を受ける ※文学部の出願者は、文学部のHPを参照してください。 ※理学部の出願者は、出願期限の3ヶ月前までに、指導教員を含む計3名の教員による事前審査を受けなければなりません。 出願の前に希望する研究課題に関連する学科・専攻の教員から「面接指導」を受けるか、又はメール・電話等により指導を受けなければなりません。この際、「どの分野のどのような課題をどこまで」研究したいのか、具体的に明らかにする必要があります。 ② 出願書類の提出 「面接指導等」により出願が認められた者は、願書の所定欄に指導教員の押印を受けるか、又はメール等での指導記録を添付し、出願書類一式に検定料を添えて学務課まで提出してください。
出願期限	4月入学の場合…外国在住者：2025年11月7日（金）、日本在住者：2026年2月27日（金） 10月入学の場合…外国在住者：2026年5月29日（金）、日本在住者：2026年9月11日（金） ※ 出願時に日本に在住する者であっても、本学入学時点で有効な在留資格（短期滞在を除く）がない場合は、外国在住者として、出願期限までに手続きを行ってください。日本在住者と外国在住者のどちらに該当するかわからない場合は、事前に国際課留学生係に相談してください。
出願書類等	1. 奈良女子大学研究生入学願書（別記様式第1号） 2. 奈良女子大学研究生入学志願者履歴書（別記様式第2号） 3. 最終学校の卒業を証明する書類（原本） （卒業見込証明書を提出する場合は、入学までに卒業証明書の提出が必要。） 4. 研究計画書（別記様式第3号） 従来の研究内容と今後の研究計画 各1,000字程度 （様式におさまらない場合は、A4版任意様式に記入の上提出してください。） 5. 推薦書（出身大学長（学部長）又は指導教員が日本語または英語で作成し、厳封したもの。 本学出身者は不要。） 6. 日本語能力又は英語能力を証明する書類（日本語能力試験やTOEFL等を受験している者は、認定書の写しを提出することが望ましい。本学出身者は不要） 7. 日本在住者：在留カードの表裏両面の写し及び住民票（在留資格、在留期限が記載されたもの） 外国在住者：パスポート（国籍のわかる箇所）の写し 8. その他学部が必要とする書類（出願資格2で出願する場合のみ） 9. 検定料 9,800円（2025年度実績：この額は改定される場合があります） ※ 出願時に日本に在住する者が、外国在住者として出願する場合、パスポートの写しとあわせて在留カードの表裏両面の写しも提出して下さい。 ※ 入学時点で在籍に支障のない在留資格を有することが必要となりますので、事前にご相談ください。 必要に応じ、上記出願書類の他、経費支弁能力に関する証明書等の提出を求める場合があります。 ※ 日本語で記載されていない書類は、すべて日本語訳を添付してください。 ※ 印鑑がない場合は、サインでも差し支えありません。
合否の判定	合否は、面接指導の結果及び書類審査を総合的に判断し決定します。
入学の許可	合格通知を受けた後、所定の期日までに下記の入学手続きを完了した者に入学を許可します。
入学手続	合格通知を受けた者は、4月入学の場合は3月末までに、10月入学の場合は9月末までに入学料を納付するとともに、次の書類を提出してください。 ※ 外国からの出願の場合、上記にかかわらず速やかに入学料を納付し、入学許可書を入手して、在留資格取得の手続きを進めてください。在留資格取得に関する詳細については国際課留学生係にお問い合わせください。 詳細は合格通知の際、改めて通知します。 1. 保証書（別記様式第4号） 2. 学生情報カード（本学所定用紙） 3. 卒業証明書（見込みで出願した者のみ） 4. 誓約書（本学所定用紙）（外国人留学生で1.の「保証書」が提出できない場合のみ） 5. 安全保障輸出管理に関する誓約書 ※ 印鑑がない場合は、サインでも差し支えありません。 ※ 前期分授業料は5月末までに、後期分授業料は11月末までに納付してください。

入学に係る費用	入学料 84,600円 (2025年度実績:この額は改定される場合があります) 授業料 半期分で178,200円 (月額29,700円) (2025年度実績:この額は改定される場合があります)
問 合 せ 先	〒630-8506 奈良市北魚屋西町 ※出願手続き、入学手続き、その他研究生制度全般についての問い合わせ先 奈良女子大学学務課文学部係 TEL 0742-20-3699 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3699 " 理学部係 TEL 0742-20-3257 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3257 " 生活環境学部係 TEL 0742-20-3498 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3498 " 工学部係 TEL 0742-20-3581 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3581 e-mail gakumuka@cc.nara-wu.ac.jp ※在留資格、入学後の留学生生活全般についての問い合わせ先 奈良女子大学国際課留学生係 TEL 0742-20-3240 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3240 e-mail ryugakusei@cc.nara-wu.ac.jp ※入学に係る費用についての問い合わせ先 奈良国立大学機構財務課出納係 TEL 0742-20-3215 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3215

奈良女子大学大学院外国人研究生（博士前期課程）の出願について  
（2026年度入学用）

区 分	大学院人間文化総合科学研究科（博士前期課程）研究生
制度の概要	<p>特定事項の研究について、指導教員の下で研究を行います。</p> <p>※ 授業を受けて単位を得ることはできません。</p>
出願資格	<p>次のいずれか1つに該当する者としてします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第2項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下において同じ。）を有する者</li> <li>2. 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者</li> <li>3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者</li> <li>4. 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者</li> <li>5. 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者</li> <li>6. 文部科学大臣の指定した者</li> <li>7. その他本学の大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</li> </ol> <p>※ 大学院博士後期課程に出願の際には、別途、個別の入学資格審査が必要です。</p>
入学時期	原則として4月又は10月
研究期間	<p>1年以内で単年度内（10月入学の場合は6ヶ月以内）</p> <p>なお、許可を受けて延長することができますが、在籍期間は連続して2年を超えることはできません。</p> <p>※ 研究生として日本の大学・大学院（他大学を含む）に在籍する期間が2年を超える外国人留学生については、在留期間の更新が認められない場合があります。該当の方は、事前に国際課留学生係までご相談ください。（研究生研究期間延長願（別記様式第5号）使用）</p>
出願方法	<p>① 「面接指導等」を受ける</p> <p>出願の前に希望する研究課題に関連する専攻の教員から「面接指導」を受けるか、又はメール・電話等により指導を受けなければなりません。この際、「どの分野のどのような課題をどこまで」研究したいのか、具体的に明らかにする必要があります。</p> <p>② 出願書類の提出</p> <p>「面接指導等」により出願が認められた者は、願書の所定欄に指導教員の押印を受けるか、又はメール等での指導記録を添付し、出願書類一式に検定料を添えて学務課大学院係まで提出してください。</p>
出願期限	<p>4月入学の場合…外国在住者：2025年11月7日（金）、日本在住者：2026年2月27日（金）</p> <p>10月入学の場合…外国在住者：2026年5月29日（金）、日本在住者：2026年8月28日（金）</p> <p>※ 出願時に日本に在住する者であっても、本学入学時点で有効な在留資格（短期滞在を除く）がない場合は、外国在住者として、出願期限までに手続きを行ってください。日本在住者と外国在住者のどちらに該当するかわからない場合は、事前に国際課留学生係に相談してください。</p>
出願書類等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 奈良女子大学研究生入学願書（別記様式第1号）</li> <li>2. 奈良女子大学研究生入学志願者履歴書（別記様式第2号）</li> <li>3. 最終学校の修了を証明する書類（原本） （卒業見込証明書を提出する場合は、入学までに卒業証明書の提出が必要。）</li> <li>4. 研究計画書（別記様式第3号） 従来の研究内容と今後の研究計画 各2,000字程度 （様式におさまらない場合は、A4版任意様式に記入の上提出してください。）</li> <li>5. 推薦書（出身大学長（学部長）又は指導教員が日本語又は英語で作成し、厳封したもの。本学出身者は不要。）</li> <li>6. 日本語能力又は英語能力を証明する書類（日本語能力試験やTOEFL等を受験している者は、認定書の写しを提出することが望ましい。本学出身者は不要）</li> <li>7. 日本在住者：在留カードの表裏両面の写し及び住民票（在留資格、在留期限が記載されたもの） 外国在住者：パスポート（国籍のわかる箇所）の写し</li> <li>8. その他大学院が必要とする書類（出願資格7で出願する場合のみ）</li> <li>9. 検定料 9,800円（2025年度実績：この額は改定される場合があります）</li> </ol> <p>※ 出願時に日本に在住する者が、外国在住者として出願する場合、パスポートの写しとあわせて在留カードの表裏両面の写しも提出して下さい。</p> <p>※ 入学時点で在籍に支障のない在留資格を有することが必要となりますので、事前にご相談ください。</p> <p>必要に応じ、上記出願書類の他、経費支弁能力に関する証明書等の提出を求める場合があります。</p> <p>※ 日本語で記載されていない書類は、日本語訳を添付してください。</p> <p>※ 印鑑がない場合は、サインでも差し支えありません。</p>
合否の判定	<p>出願手続きが完了した後、研究科教授会で審議します。</p> <p>合否の判定については後日文書で通知します。</p>
入学の許可	合格通知を受けた後、所定の期日までに下記の入学手続きを完了した者に入学を許可します。

入学手続	<p>合格通知を受けた者は、4月入学の場合は3月末までに、10月入学の場合は9月末までに入学料を納付するとともに、次の書類を提出してください。</p> <p>※ 外国からの出願の場合、上記にかかわらず速やかに入学料を納付し、入学許可書を入手して、在留資格取得の手続きを進めてください。在留資格取得に関する詳細については国際課留学生係にお問い合わせください。</p> <p>詳細は合格通知の際、改めて通知します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保証書（別記様式第4号）</li> <li>2. 学生情報カード（本学所定用紙）</li> <li>3. 卒業証明書（見込みで出願した者のみ）</li> <li>4. 誓約書（本学所定用紙）（外国人留学生で1.の「保証書」が提出できない場合のみ）</li> <li>5. 安全保障輸出管理に関する誓約書</li> </ol> <p>※ 印鑑がない場合は、サインでも差し支えありません。</p> <p>※ 前期分授業料は5月末までに、後期分授業料は11月末までに納付してください。</p>
入学に係る費用	<p>入学料 84,600円（2025年度実績：この額は改定される場合があります）</p> <p>授業料 半期分で178,200円（月額29,700円）（2025年度実績：この額は改定される場合があります）</p>
問合せ先	<p>〒630-8506 奈良市北魚屋西町</p> <p>※出願手続き、入学手続き、その他研究生制度全般についての問い合わせ先 奈良女子大学学務課大学院係 TEL 0742-20-3063 /（国外から電話する場合）+81-742-20-3063 e-mail <a href="mailto:gakumuka@cc.nara-wu.ac.jp">gakumuka@cc.nara-wu.ac.jp</a></p> <p>※在留資格、入学後の留学生生活全般についての問い合わせ先 奈良女子大学国際課留学生係 TEL 0742-20-3240 /（国外から電話する場合）+81-742-20-3240 e-mail <a href="mailto:ryugakusei@cc.nara-wu.ac.jp">ryugakusei@cc.nara-wu.ac.jp</a></p> <p>※入学に係る費用についての問い合わせ先 奈良国立大学機構財務課出納係 TEL 0742-20-3215 /（国外から電話する場合）+81-742-20-3215</p>

奈良女子大学大学院外国人研究生（博士後期課程）の出願について  
（2026年度入学用）

区 分	大学院人間文化総合科学研究科（博士後期課程）研究生
制度の概要	特定事項の研究について、指導教員の下で研究を行います。 ※ 授業を受けて単位を得ることはできません。
出願資格	1. 博士後期課程（ただし、後期3年課程相当）に在学したことのある者 2. その他本学の大学院において、博士後期課程（ただし、後期3年課程相当）に在学したことのある者と同等以上の学力があると認められた者
入学時期	原則として4月又は10月
研究期間	1年以内で単年度内（10月入学の場合は6ヶ月以内） なお、許可を受けて延長することができますが、在籍期間は連続して2年を超えることはできません。 ※ 研究生として日本の大学・大学院（他大学を含む）に在籍する期間が2年を超える外国人留学生については、在留期間の更新が認められない場合があります。該当の方は、事前に国際課留学生係までご相談ください。 （研究生研究期間延長願（別記様式第5号）使用）
出願方法	① 「面接指導等」を受ける 出願の前に希望する研究課題に関連する専攻の教員から「面接指導」を受けるか、又はメール・電話等により指導を受けなければなりません。この際、「どの分野のどのような課題をどこまで」研究したいのか、具体的に明らかにする必要があります。 ② 出願書類の提出 「面接指導等」により出願が認められた者は、願書の所定欄に指導教員の押印を受けるか、又はメール等での指導記録を添付し、出願書類一式に検定料を添えて学務課大学院係まで提出してください。
出願期限	4月入学の場合…外国在住者：2025年11月7日（金）、日本在住者：2026年2月27日（金） 10月入学の場合…外国在住者：2026年5月29日（金）、日本在住者：2026年8月28日（金） ※ 出願時に日本に在住する者であっても、本学入学時点で有効な在留資格（短期滞在を除く）がない場合は、外国在住者として、出願期限までに手続きを行ってください。日本在住者と外国在住者のどちらに該当するかわからない場合は、事前に国際課留学生係に相談してください。
出願書類等	1. 奈良女子大学研究生入学願書（別記様式第1号） 2. 奈良女子大学研究生入学志願者履歴書（別記様式第2号） 3. 最終学校の修了を証明する書類（原本） （卒業見込証明書を提出する場合は、入学までに卒業証明書の提出が必要。） 4. 研究計画書（別記様式第3号） 従来の研究内容と今後の研究計画 各2,000字程度 （様式におさまらない場合は、A4版任意様式に記入の上提出してください。） 5. 推薦書（出身大学長（学部長）又は指導教員が日本語又は英語で作成し、厳封したもの。本学出身者は不要。） 6. 日本語能力又は英語能力を証明する書類（日本語能力試験やTOEFL等を受験している者は、認定書の写しを提出することが望ましい。 本学出身者は不要） 7. 日本在住者：在留カードの表裏両面の写し及び住民票（在留資格、在留期限が記載されたもの） 外国在住者：パスポート（国籍のわかる箇所）の写し 8. その他大学院が必要とする書類（出願資格2で出願する場合のみ） 9. 検定料 9,800円（2025年度実績：この額は改定される場合があります） ※ 出願時に日本に在住する者が、外国在住者として出願する場合、パスポートの写しとあわせて在留カードの表裏両面の写しも提出して下さい。 ※ 入学時点で在籍に支障のない在留資格を有することが必要となりますので、事前にご相談ください。 必要に応じ、上記出願書類の他、経費支弁能力に関する証明書等の提出を求める場合があります。 ※ 日本語で記載されていない書類は、日本語訳を添付してください。 ※ 印鑑がない場合は、サインでも差し支えありません。
合否の判定	出願手続きが完了した後、研究科教授会で審議します。 合否の判定については後日文書で通知します。
入学の許可	合格通知を受けた後、所定の期日までに下記の入学手続きを完了した者に入学を許可します。
入学手続	合格通知を受けた者は、5月入学の場合は3月末までに、10月入学の場合は9月末までに入学料を納付するとともに、次の書類を提出してください。 ※ 外国からの出願の場合、上記にかかわらず速やかに入学料を納付し、入学許可書を入手して、在留資格取得の手続きを進めてください。在留資格取得に関する詳細については国際課留学生係にお問い合わせください。 詳細は合格通知の際、改めて通知します。 1. 保証書（別記様式第4号） 2. 学生情報カード（本学所定用紙） 3. 卒業証明書（見込みで出願した者のみ） 4. 誓約書（本学所定用紙）（外国人留学生で1.の「保証書」が提出できない場合のみ） 5. 安全保障輸出管理に関する誓約書 ※ 印鑑がない場合は、サインでも差し支えありません。 ※ 前期分授業料は5月末までに、後期分授業料は11月末までに納付してください。

入学に係る費用	入学料 84,600円(2025年度実績:この額は改定される場合があります) 授業料 半期分で178,200円(月額29,700円)(2025年度実績:この額は改定される場合があります)
問合せ先	〒630-8506 奈良市北魚屋西町 ※出願手続き、入学手続き、その他研究生制度全般についての問い合わせ先 奈良女子大学学務課大学院係 TEL 0742-20-3063 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3063 e-mail <a href="mailto:gakumuka@cc.nara-wu.ac.jp">gakumuka@cc.nara-wu.ac.jp</a> ※在留資格、入学後の留学生活全般についての問い合わせ先 奈良女子大学国際課留学生係 TEL 0742-20-3240 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3240 e-mail <a href="mailto:ryugakusei@cc.nara-wu.ac.jp">ryugakusei@cc.nara-wu.ac.jp</a> ※入学に係る費用についての問い合わせ先 奈良国立大学機構財務課出納係 TEL 0742-20-3215 / (国外から電話する場合) +81-742-20-3215